

シカ捕獲プロフィール

(九州局) 北薩森林管理署

1. 署の基本情報

① 署の基礎的情報

管内面積	32563ha		
シカ生息密度	10頭/km ² 以上 30頭/km ² 未満		
管内市町村数	6		
	R3	R4	R5
更新面積	36.16ha	73.96ha	100.60ha
人工造林面積	36.16ha	73.96ha	100.60ha
シカによる森林被害面積	0.00ha	0.00ha	0.00ha
うち、人工林被害面積	0.00ha	0.00ha	0.00ha

※1

② 署のシカ捕獲等対応体制

担当職員	行政専門員(有害鳥獣担当)		
	R3	R4	R5
全職員数	38人	35人	35人
わな講習受講者数	7人	11人	9人
狩猟免許所持職員数	0人	0人	0人

※2

③ 捕獲実行形態

		R3	R4	R5
職員実行		○	○	○
委託事業		○	○	○
わな貸出	協定 協議会	○	○	○
その他	協定			
	鍵貸与 除雪等 その他			
	協議会			

④ 協定・協議会数

		R3	R4	R5
わな貸出	協定	2	2	3
	協議会			
その他	協定			
	鍵貸与 除雪等 その他			
	協議会	5	5	5

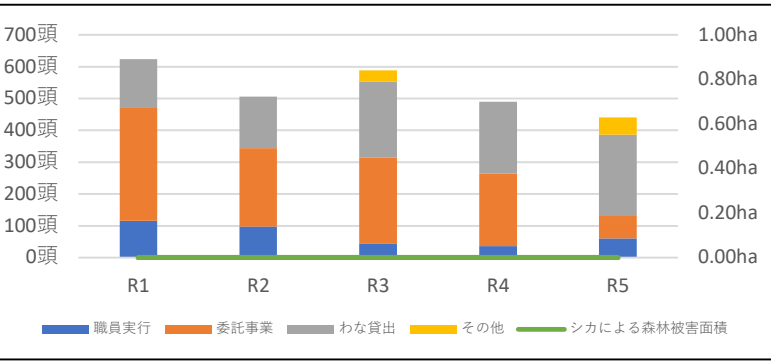
⑤ 捕獲の方法、実施時期

・ 捕獲の方法	R3	R4	R5
改良型わな等	小林式 こじゃんと その他		
くくりわな	○	○	○
囲いわな			
銃(モバイルカリング等)			
・ 捕獲実施時期			
職員実行	5月～3月		
委託事業	5月～1月		
協定	4月～3月		

⑥ 捕獲以外の被害対策

シカ防護柵実施有無	有
シカ忌避剤使用有無	無

2. 捕獲頭数とシカによる森林被害面積の推移



		R1	R2	R3	R4	R5
捕獲頭数	職員実行	115頭	97頭	43頭	36頭	60頭
	委託事業	358頭	247頭	271頭	229頭	71頭
	わな貸出	150頭	161頭	239頭	225頭	255頭
	その他			36頭		54頭
	計	623頭	505頭	589頭	490頭	440頭
シカによる森林被害面積		0.00ha	0.00ha	0.00ha	0.00ha	0.00ha

★森林被害対策のワンポイントアピール

①委託事業による捕獲
台風の常襲、近年の異常気象による豪雨等で林道等への被害が多いことから、補修対応など状況を考慮した委託事業区域の設定、時期の検討が重要です。予算の確保が最重要です。

②わな貸出による捕獲
署にわなの部品在庫を確保し、申し出により交換することで、いつも貸し出したわなが使える状態にあり、署から状況確認もしています。捕獲効率の比較的高い笠松式わなに順次交換しています。

※1 シカによる森林被害面積は、森林被害年報における実損面積です。

※2 当該年度にわな講習を受講した人数。

3. 署長が語る

【シカ対策における管内市町との関係】

各市町における鳥獣被害防止対策協議会等において、署担当者、現場に従事する各森林官等が参画し、管内のシカ対策の状況・情報を共有するなど、首長及び担当者とも連携している。

また、管内の2市1町と有害鳥獣捕獲協定を締結し、地域と一体となった有害鳥獣被害対策に取り組んでいる。

【管内猟友会との関係】

シカ被害対策協定を締結している猟友会とは良好な関係が構築できていますが、その他の地域においてもシカ捕獲を進める上で猟友会の協力は不可欠であり、各市町の担当者に猟友会の状況や活動状況等の聞き取りを行ったり、各市町の鳥獣被害防止対策協議会等において当署の取り組みを説明し、地域が一体となって被害対策に取り組むよう意見交換を実施している。

また、国有林とのシカ被害対策協定等を締結する場合には、国有林への理解とシカを捕獲した時の市町による報奨金予算の確保が必須であり、市町とも連携した取組が必要となっている。

【地域から国有林への要請事項】

首長等との意見交換の場ではシカ被害は必ず話題になり、国有林野に接する農地への被害が多い地域からは、何とかして欲しいという相談が多くあるが、個別対応は難しいので、全体としてシカの生息密度を適正に管理するため国有林・民有林が連携して一斉に取り組んで行かなければならないと考えており、シカ被害対策協定の取組を紹介している。

【署シカ対策の特徴】

令和5年度に全国初となる取り組みとして、①野生鳥獣を寄せ付けない効果が期待できる「モンスターウルフ(野生動物撃退装置)」の設置、②立木撤出現場で発生する枝条の有効活用、③地元猟友会や職員による捕獲を行う、防除と捕獲を組み合わせた「三本の矢」による新しい有害鳥獣被害対策を実施している。さらに当取り組みに賛同した民有林所有者や農地においても、モンスターウルフの設置とわなによる捕獲が実施されており、当署の発案した新たな取り組みが広がりをみせている。今後は実行地において、結果等を検証し課題や見直す点等について意見交換等を実施しながら進めて行くこととしている。新植造林地等での獣害被害対策においては、シカネット等による防除も必要であるが、シカを捕獲し生息頭数を減らす取り組みの強化が必要だと考えており、そのためには地元猟友会、各市町との連携が必要不可欠と考えている。

【森林被害対策の取組のアピールポイント】

当署においては、シカによる獣害被害対策は林業における最重要課題として位置づけ、防除と捕獲を連携させた新たなシカ被害対策を実行できるかを署内の担当者や現地の森林官等が中心となって進めてきた。その中で、前述のモンスターウルフや現地で発生する枝条の有効活用など、これまでにない発想のもと地域や猟友会の協力を得ながら実行することができた。これから、その検証を行いながら、さらに猟友会や市町との連携を密にして進めて行くことが重要だと考えている。

【シカ捕獲頭数が多い一番の要因】

シカの捕獲に重要なのは、シカがいる場所やシカが通る場所にシカが警戒しないようなわなを設置することが重要であり、その見極めができて、さらにしっかりとしたわな設置ができる猟友会や職員の捕獲技術によって捕獲頭数が増えていたと思われる。今後は、捕獲ができる職員の減少や技術が継承されていかなければ課題となってくると思われるので、やはり、地元猟友会との連携は必要であると考えます。

【シカ被害対策として、被害面積の抑制やシカ捕獲頭数を増加させるための工夫】

シカ被害対策として重要なのは、伐採後の新植造林地において、如何に早くシカの被害を抑え造林木を成長させるかが必要であり、そのためには必要な箇所へのシカネット設置はもちろんであるが、前述のモンスターウルフ、枝条、わな捕獲による「三本の矢」の検証を行い、特に、職員実行の捕獲が減る中で猟友会による捕獲頭数を増やして、シカの生息頭数を減らす取り組みが重要と考える。各市町、猟友会、国有林が一つになって、有害鳥獣被害対策に真剣に向き合うことが重要と考える。

署長:佐藤 敏郎【在職期間 R4~R5】

【管内図】



4. 委託事業

① 基本情報・トピック

応札者数 5 (1事業あたりの平均)

★目標頭数の決め方

・生息密度及び過去の実績により目標頭数を決定しています。

② 特記仕様書での工夫

・貸与物品一覧表において、笠松式わなを貸与することを明記しています。

③ 委託実行の流れ

実施期間・時期の決定

・県市町の狩猟期間(有害含む)になるべく重ならないよう設定しています。

ボトルネック(※3)

└ 台風
└ 豪雨

改善策(※4)

└ 豪雨等による林道
不通の解消
└ 災害に伴う時期の
見直し

実施場所の決定

・他の事業実行に支障が無く、かつ、生息密度・捕獲効率を考慮して設定しています。

ボトルネック

└ 台風
└ 豪雨

改善策

└ 豪雨等による林道
不通の解消

わなの設置

(改良型わなの有無: 有 わなの種類: 笠松式(貸与)
設置数: 75基(R5) 設置場所: 東平林道外57.6kmの沿線
誘引剤の有無: 有(ヘイキューブ)
ICT機器の有無: 無

以前のバネ跳ね上げ式のわなは、設置及び撤去時に危険性があると感じていたが、笠松式は格段に危険性が少ない

見回り

方法: 2人セットで車両により実施
作業時間: 8時から16時
作業人数: 5人程度



設置途中段階の様子 (笠松式わな: 上から)

止めさし

方法: 刺殺
実施者: 受託者



設置途中段階の様子 (笠松式わな: 横から)

処理・埋設

処理方法: 埋設 作業時間: 60分程度
埋設穴の作成方法: 重機及び人力
埋設場所: 林道脇の事業に支障ない場所(森林官と打合せし決定)
ジビエ利用の有無: 無

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)を更に伸ばすために予定していること

・わな設置日数、わな設置区域を増やすことを予定しています。

※3 全体に影響する問題要因で最も問題視される要因のことです。本票では各取組業務を妨げる要因として取り扱います。
※4 ボトルネックを解消するための方法です。

5. わな貸出(協定・協議会)

① 基本情報

管内市町村数	6
協定締結数	3
協定相手方	

①阿久根市、(一社)阿久根有害鳥獣捕獲隊

②さつま町、宮之城猟友会、鶴田猟友会、薩摩地区猟友会

③伊佐市 鹿児島県猟友会伊佐支部

協議会参画数

協議会相手方

② 協定・協議会裏話

協定締結、協議会発足等にいたるキッカケ

民・国問わず、新しい有害鳥獣被害対策に取り組むべきと、伊佐市・鹿児島県猟友会伊佐支部に積極的に要請した。

協定締結まで、協議会の運営で苦労した点

今日までの国有林への入林禁止区域の考え方を抜本的に改革し、地域のニーズに応じ双方合意の上協定締結に至った。

協定締結や協議会運営で工夫した点

市長に直接要請し、今日の有害鳥獣被害対策の重要性をアピールし、北薩森林管理署の本気度を示した。

③ 協定・協議会関係図(一例)

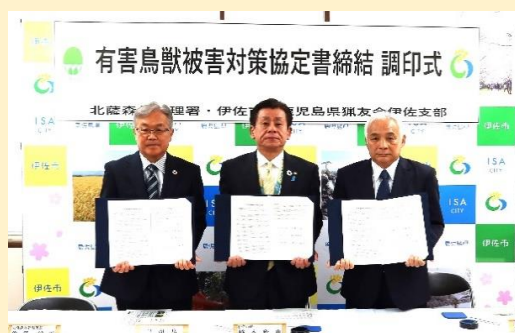
・報奨金の額：各市町 14,000円

※金額の内、鹿児島県による補助金を含む

貸出わなの種類：笠松式	60基 (阿久根市)
しまるくん	50基 (阿久根市)
新英式	170基 (さつま町)
空はじき知らず	30基 (さつま町)
はやぶさBタイプ	250基 (伊佐市)
計	560基

・捕獲実施期間(わな設置日数)：1年間

・小林式誘引捕獲実施の有無(くくりわなの場合)：無



市町村のメリット

- ・わな購入経費不要
- ・安全な捕獲
- ・わな設置に係る土地所有者の承諾不要
- ・農林業へのシカ被害の抑制

森林管理署のメリット

- ・国有林野内の捕獲頭数の増加
- ・森林被害の抑制
- ・捕獲労力の軽減

市町村

森林管理署

猟友会等

- ・わなの共同利用
(署からのわな貸出)
- ・被害状況等の情報共有

猟友会等のメリット

- ・報奨金
- ・わな購入経費不要
- ・捕獲のための国有

協定相手方、協議会参画者からの声

- ・現地で捕獲を実施する猟友会等にとって、報奨金は、大きな動機付けとなっている。
- ・地域の農林業被害の軽減につながった。
- ・これまでの国有林との繋がりがより深くなり、信頼関係の構築が向上した。

前年度の実績(森林被害対策、捕獲頭数)を更に伸ばすために予定していること

- ・わなの貸与だけでなく、消耗品も支給することを予定している。
- ・モンスターウルフ、枝条の活用、猟友会及び職員のわな設置による「三本の矢」の取り組みを進めるなど、当署オリジナルの誘因捕獲に努める。